

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval Real Straight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武林 聡

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早川 慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早川 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第16期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	462,896	356,529	161,017	92,955	629,946
経常利益又は 経常損失() (千円)	2,042	53,389	4,253	23,510	8,760
当期純利益又は四半期 純損失() (千円)	6,953	48,792	4,478	24,028	4,110
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)			143,530	143,530	143,530
純資産額 (千円)			16,107	21,620	27,171
総資産額 (千円)			104,313	52,984	114,906
1株当たり純資産額 (円)			64.09	198.77	141.17
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額() (円)	48.45	339.95	31.21	167.41	28.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			8.8	53.8	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,072	15,241			7,844
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,651				12,651
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,909				6,909
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			21,086	8,072	23,314
従業員数 (名)			23	15	22

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第16期第3四半期累計期間、第16期第3四半期会計期間、第17期第3四半期累計期間及び第17期第3

四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）を適用しており、従来開示しておりましたセグメントの内訳については開示しておりません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	15
---------	----

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数が当第3四半期会計期間において5名減少しております。主な理由は人員配置の見直しによるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソリューション事業	92,955	
合計	92,955	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社フォーバル	52,603	32.7	15,616	16.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度において4期ぶりに単年度黒字化を達成いたしました。第1四半期会計期間、第2四半期会計期間に引き続き、当第3四半期会計期間においても営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは4事業年度続けてマイナスとなり、当第3四半期累計期間においても引き続きマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく対策を講じ、損益の改善を図ることを計画し実行いたしますが、当該計画通りに推移しなかった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては、当第3四半期会計期間におきましては、92,955千円(前年同四半期比68,062千円の減少)となりました。

(営業損益・経常損益)

当第3四半期会計期間の営業損益・経常損益に関しては、営業損失は23,517千円（前年同四半期は4,392千円の営業損失）、経常損失は23,510千円（前年同四半期は4,253千円の経常損失）となりました。これは売上高の減少（前年同四半期比68,062千円の減少）が主な原因であります。

(四半期純損益)

上記の結果、当第3四半期会計期間の四半期純損失は24,028千円（前年同四半期は4,478千円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、52,984千円（前事業年度末は114,906千円）となり、61,921千円減少しました。これは主に現金及び預金の減少15,241千円、受取手形及び売掛金の減少37,248千円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は74,605千円（前事業年度末は87,734千円）となり、13,128千円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金の減少8,112千円、未払費用の減少3,261千円、未払消費税等の減少6,112千円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は 21,620千円（前事業年度末は27,171千円）となり48,792千円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ15,241千円減少し8,072千円となりました。

なお、当第3四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動の結果得られた資金は2,127千円（前年同四半期は4,772千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額13,110千円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額1,739千円、未払費用の減少額1,170千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動の結果得られた資金又は使用した資金はありません。なお、前年同四半期においても得られた資金又は使用した資金はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動の結果得られた資金又は使用した資金はありません。なお、前年同四半期においても得られた資金又は使用した資金はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、前事業年度において4期ぶりに単年度黒字化を達成いたしました。第1四半期会計期間、第2四半期会計期間に引き続き、当第3四半期会計期間においても営業損失を計上していません。また、営業活動によるキャッシュ・フローは4事業年度続けてマイナスとなり、当第3四半期累計期間においても引き続きマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当社は当該状況を解消すべく以下のとおり取り組んでおります。

当社は、従来の顧客基盤を活かした各種インフラやオフィス機器販売等につきましては、事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図って参ります。

また、前事業年度より取り組みを始めました不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする不動産関連業務につきましては、引き続き取り組みを強化して参ります。

上記に加えて、収益モデルが労働集約型の当社といたしましては、人材の質を確保し拡大することがイコール会社の成長となるため、中途採用による人材の確保を積極的に進めるとともに、社員教育による人材の成長に取り組むことで、事業基盤の強化を図って参ります。

また、ナビサイトによる集客を強化すべく、ページリニューアルを実施し、物件情報の強化に取り組んで参ります。

以上の取り組みにより不動産仲介の営業社員一人当たりの成約数を増加させ、それに伴い増加を見込んでおります内装工事の受注、各種インフラの取次ぎ、機器・什器の販売により利益の増加を図って参ります。併せて事務所賃料の軽減等引き続き諸費用の削減に取り組んで参ります。

以上の施策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	574,120
計	574,120

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,530	143,530	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度の採用はありませ ん。
計	143,530	143,530		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月31日 取締役会決議（第2回新株予約権）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,740(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年8月17日～平成24年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,881 資本組入額 3,441(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であり、新株予約権の数は平成21年7月31日の取締役会決議に基づく付与数であります。

2 行使価額の調整について

(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済み普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		143,530		100,000		

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,530	143,530	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,530		
総株主の議決権		143,530	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,980	6,300	4,800	4,500	3,940	3,675	3,150	3,390	4,980
最低(円)	4,910	4,100	4,100	3,395	3,065	2,910	2,383	2,500	2,839

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役	社長	武林 聡	昭和39年 5月23日	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成4年9月 株式会社インテリジェンス入社 平成5年4月 同社取締役 平成13年12月 同社取締役副社長 平成16年8月 株式会社メディア代表取締役社長 平成19年9月 株式会社UCOM代表取締役社長 平成21年11月 株式会社USEN取締役兼常務執行役員社長補佐 平成22年11月 当社顧問 平成23年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)		平成23年 1月14日

(注) 平成23年1月14日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月開催の定時株主総会終結の時まで

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		中島 将典	平成22年6月29日
代表取締役	社長	石川 貴	平成23年1月14日

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表についてはKDA監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、優成監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社では、子会社は休眠中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。したがって四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,072	23,314
受取手形及び売掛金	40,735	77,984
その他	5,078	9,612
貸倒引当金	5,270	1,069
流動資産合計	48,616	109,841
固定資産		
有形固定資産	1,335	321
投資その他の資産		
その他	4,268	5,944
貸倒引当金	1,234	1,201
投資その他の資産合計	3,033	4,743
固定資産合計	4,368	5,064
資産合計	52,984	114,906
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,257	31,370
未払金	35,693	31,874
未払費用	7,127	10,388
未払法人税等	712	1,194
賞与引当金	699	1,200
関係会社整理損失引当金	2,289	2,029
その他	2,731	9,676
流動負債合計	72,511	87,734
固定負債		
資産除去債務	1,620	-
その他	474	-
固定負債合計	2,094	-
負債合計	74,605	87,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	128,529	79,737
株主資本合計	28,529	20,262
新株予約権	6,909	6,909
純資産合計	21,620	27,171
負債純資産合計	52,984	114,906

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	462,896	356,529
売上原価	288,445	215,677
売上総利益	174,450	140,852
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	18,577	15,052
その他の人件費	¹ 69,130	¹ 84,814
その他	¹ 89,085	¹ 94,387
販売費及び一般管理費合計	176,793	194,254
営業損失()	2,342	53,402
営業外収益		
受取利息	18	11
受取賃貸料	921	-
雑収入	² 1,703	0
営業外収益合計	2,643	12
営業外費用		
社債発行費等	³ 2,166	-
雑損失	175	-
営業外費用合計	2,342	-
経常損失()	2,042	53,389
特別利益		
前期損益修正益	⁴ 882	-
賞与引当金戻入額	-	500
事業整理損失引当金戻入額	800	-
事業譲渡益	-	² 6,041
その他	200	19
特別利益合計	1,882	6,561
特別損失		
リース解約損	-	274
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	243
事務所移転費用	1,542	-
事業再編損	4,294	-
関係会社整理損失引当金繰入額	-	259
特別損失合計	5,837	776
税引前四半期純損失()	5,997	47,605
法人税、住民税及び事業税	956	713
法人税等調整額	-	474
法人税等合計	956	1,187
四半期純損失()	6,953	48,792

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	161,017	92,955
売上原価	91,773	66,229
売上総利益	69,243	26,725
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,742	5,393
その他の人件費	₁ 31,740	₁ 20,044
その他	₁ 36,152	₁ 24,805
販売費及び一般管理費合計	73,635	50,243
営業損失()	4,392	23,517
営業外収益		
受取利息	0	7
雑収入	₂ 314	0
営業外収益合計	314	7
営業外費用		
雑損失	175	-
営業外費用合計	175	-
経常損失()	4,253	23,510
特別利益		
前期損益修正益	50	-
特別利益合計	50	-
特別損失		
リース解約損	-	274
事業再編損	31	-
関係会社整理損失引当金繰入額	-	40
特別損失合計	31	314
税引前四半期純損失()	4,234	23,824
法人税、住民税及び事業税	244	237
法人税等調整額	-	33
法人税等合計	244	203
四半期純損失()	4,478	24,028

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	5,997	47,605
減価償却費	108	363
貸倒引当金の増減額(は減少)	869	4,233
賞与引当金の増減額(は減少)	600	500
引当金の増減額(は減少)	961	-
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	7,863	-
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	259
受取利息及び受取配当金	18	11
売上債権の増減額(は増加)	13,847	37,248
たな卸資産の増減額(は増加)	50	101
仕入債務の増減額(は減少)	4,511	8,112
未払金の増減額(は減少)	13,388	3,818
未払費用の増減額(は減少)	-	3,261
差入保証金の増減額(は増加)	350	1,500
前払費用の増減額(は増加)	194	862
未収入金の増減額(は増加)	342	1,575
未払消費税等の増減額(は減少)	3,387	6,112
未収消費税等の増減額(は増加)	3,232	-
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	3,232	-
その他	483	1,589
小計	14,779	14,050
利息及び配当金の受取額	0	4
法人税等の支払額	1,027	1,195
法人税等の還付額	10,028	-
事業再編による支出	4,294	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,072	15,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	482	-
投資有価証券の売却による収入	5,200	-
差入保証金の差入による支出	654	-
差入保証金の回収による収入	8,619	-
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,651	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	6,909	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,909	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,488	15,241
現金及び現金同等物の期首残高	11,597	23,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,086	8,072

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期損益計算書関係)	前第3四半期累計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「人材派遣料」は、明瞭性を高めるため、当第3四半期累計期間では販売費及び一般管理費の「その他の人件費」に含めるよう変更しております。 なお、前第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「人材派遣料」は3,054千円であります。

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期損益計算書関係)	前第3四半期会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めていた「人材派遣料」は、明瞭性を高めるため、当第3四半期会計期間では販売費及び一般管理費の「その他の人件費」に含めるよう変更しております。 なお、前第3四半期会計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「人材派遣料」は1,500千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 13,179千円</p> <p>2 偶発債務 損害賠償義務 リース会社に対する通信機器の販売において、 当社は、一部のリース会社に対して、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからのリース料金の支払が滞った場合の損害賠償義務を負っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,815千円</p> <p>2 偶発債務 損害賠償義務 リース会社に対する通信機器の販売において、 当社は、一部のリース会社に対して、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからのリース料金の支払が滞った場合の損害賠償義務を負っております。</p>

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの その他の人件費の内訳 出向料 69,130千円 その他の主な内訳 支払報酬 16,498千円 支払手数料 14,253千円 貸倒引当金繰入額 994千円 賞与引当金繰入額 600千円 2 営業外収益の主なもの 雑収入の主な内訳 支払済み手当の返金 809千円 除却済み物品等の売却 542千円 時効となった配当金の戻り 207千円 3 営業外費用の主なもの 社債発行費等の内訳 新株予約権発行費用 2,166千円 4 特別利益の主なもの 前期損益修正益の内訳 未払見積額の差異取消 882千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの その他の人件費の内訳 出向料 81,496千円 人材派遣料 3,318千円 その他の主な内訳 支払報酬 13,199千円 販売促進費 12,216千円 支払手数料 11,908千円 地代家賃 10,229千円 貸倒引当金繰入額 4,464千円 賞与引当金繰入額 699千円 2 事業譲渡益の内訳 顧客の引継ぎに係る特別利益 6,041千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの その他の人件費の内訳 出向料 31,740千円 その他の主な内訳 支払手数料 5,333千円 支払報酬 4,490千円 貸倒引当金繰入額 128千円 賞与引当金繰入額 145千円 2 雑収入の主な内訳 時効となった配当金の戻り 207千円 除却済み物品等の売却 114千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの その他の人件費の内訳 出向料 19,725千円 人材派遣料 319千円 その他の主な内訳 販売促進費 2,213千円 支払手数料 3,129千円 支払報酬 3,492千円 地代家賃 2,975千円 貸倒引当金繰入額 1,112千円 賞与引当金繰入額 700千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係	1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係
(平成21年12月31日現在)	(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 21,086千円	現金及び預金 8,072千円
計 21,086千円	計 8,072千円
預入期間が3か月超の定期預金 "	預入期間が3か月超の定期預金 "
現金及び現金同等物 21,086千円	現金及び現金同等物 8,072千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	143,530

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

平成21年新株予約権

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高 (千円)
普通株式	49,000	6,909

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成22年3月31日残高(千円)	100,000	-	79,737	20,262
四半期累計期間中の変動額				
四半期純損失			48,792	48,792
四半期累計期間中の変動額合計 (千円)			48,792	48,792
平成22年12月31日残高(千円)	100,000	-	128,529	28,529

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
198.77円	141.17円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,620	27,171
普通株式に係る純資産額(千円)	28,529	20,262
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	6,909	6,909
普通株式の発行済株式数(株)	143,530	143,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	143,530	143,530

2 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 48.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 339.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失() (千円)	6,953	48,792
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	6,953	48,792
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	143,530	143,530

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 31.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 167.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失() (千円)	4,478	24,028
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	4,478	24,028
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	143,530	143,530

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社フォーバル・リアルストレート

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐 塚 利 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。